様式第３号（第５条関係）

第　　　　　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　様

鳥取県知事

　　年度鳥取県外国人介護人材受入促進事業補助金交付決定通知書

　年　月　日付の申請書（以下「申請書」という。）で申請のあった鳥取県外国人介護人材受入促進事業補助金（以下「本補助金」という。）については、鳥取県補助金等交付規則（昭和３２年鳥取県規則第２２号。以下「規則」という。）第６条第１項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので、規則第８条第１項の規定により通知します。

記

１　対象事業

本補助金の対象事業の内容は、申請書記載のとおりとする。

２　交付決定額等

本補助金の算定基準額及び交付決定額は、次のとおりとする。ただし、補助事業の内容が変更された場合におけるそれらの額については、別に通知するところによる。

 　（１）算定基準額　　金　　　 　 円

（２）交付決定額 金 　　　 　 円

３ 経費の配分

本補助金の補助対象経費の配分及び交付決定額は、申請書記載のとおりとする。ただし、補助事業の内容が変更された場合においては、別に通知するところによる。

４ 交付額の確定

本補助金の額の確定は、補助対象経費の実績額について、鳥取県外国人介護人材受入促進事業補助金交付要綱（令和６年８月２８日付第２０２４００１３０１５０号福祉保健部長通知。以下「要綱」という。）第３条第２項及び第５条第３項の規定を適用して算定した額と、前記２の（２）の交付決定額（変更された場合は、変更後の額とする。）のいずれか低い額により行う。

５ 補助規程の遵守

本補助金の収受及び使用、補助事業の遂行等に当たっては、規則及び要綱の規定に従わなければならない。

様式第４号（第７条関係）

第　　　　　　　　　　　　 号

　　 年 月 日

　 　様

申請者名：

年度鳥取県外国人介護人材受入促進事業補助金に係る消費税仕入控除税額報告書

　　年　月　日付第　　　　号で交付の決定通知（又は変更決定）があった補助金について、鳥取県外国人介護人材受入促進事業補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）第７条第４項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１　交付要綱第５条の規定による補助金額の確定額

　　（　　　　年　　月　　日付第　　　　　号による補助金交付決定額）

金　　　　　　　　　円

２　実績報告時に減額した消費税仕入控除税額

 金　　　　　　　　　円

３　消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額

金　　　　　　　　　円

４　補助金返還相当額（３－２）

金　　　　　　　　　円

５　添付資料

（１）消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の積算方法や積算内訳等を記載した書類

（２）課税期間分の消費税及び地方消費税の確定申告書（写し）

（３）課税売上割合・控除対象仕入れ税額等の計算表（写し）

（別紙）

　　年度鳥取県外国人介護人材受入促進事業補助金に係る消費税仕入控除税額

１　法人名

２　法人住所

３　代表者職氏名

４　補助事業名

５　補助金額

　　　　　　　　　円

６　当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額

　　　　　　　　　円

７　６の計算方法や積算の内訳

（１）補助金の使途の内訳　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 課税仕入れ |  | 非課税仕入れ | 合　計 |
| 課税売上対応分 | 非課税売上対応分 | 共通対応分 |
| 経費の内訳 |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 合　計 |  |  |  |  |  |  |

（２）課税売上割合

　　　　　　　　　％

（３）補助金に係る仕入控除税額の計算方法